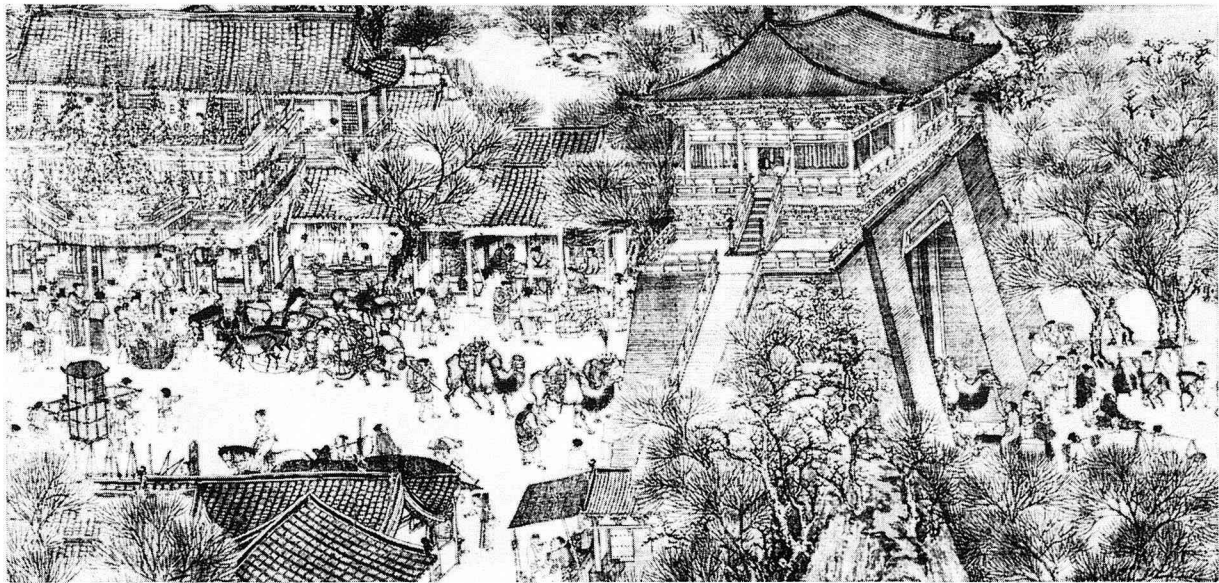


北京故宫博物院藏張振端清明上河圖（部分）



北京故宫博物院藏張昞端清明上河圖（部分）

宋代開封と張拱端『清明上河図』

木田知生

一

唐代以前の都市、就中、その国都は、その都市性格の中心を政治に置いていた。しかし、こうした性格も、経済的諸要素が契機となつて次第に変貌し始める。五代後梁時代に、国都が大運河沿いの地、汴州に置かれたことは、建国者朱全忠が、それ以前に汴州節度使に任ぜられていたという事実背景のほかに、国都自体が経済都市の中核としても存立せねばならなくなつた情勢を如実に示している。^①

この地汴州（宋の開封）は、後唐を除く、五代各朝と北宋期を通じての首都となり、三重の城郭を擁した。内側から順に、宮城・内城・外城と呼ぶが、外郭たる外城は後周時代の修築に係る。

宋朝は、大率、後周の国都整備のあとを承け、ほぼ十数年ごとの

修城修補を続けて北宋末年に至つた。いま、その歩みと城郭の大略を表Ⅰ・Ⅱと図Ⅰに示そう。この内で、特に、熙寧八年と元祐三年に着工されたものは、のちの『東京夢華録』や『事林広記』等の開封城中に関する記述を特徴づける内容を含む、かなり大規模な修城工事であつた。熙寧時のものでは、新城の周回が五十里一百六十五歩に拡張され、城壁の基底幅は五丈九尺・高さは四丈という比率で完成をみた。羅城の上には、七尺の埤堦（女牆）が設置されたのもこの時であり、これは『事林広記』所載の「外城之図」にも見て取れる。また、外城の外郭には十五歩間、内部は十歩間、各々空閑地が設けられ、楊柳が美観を添え、元豊五年には、その外城を圍繞する護龍河と呼ぶ城濠が拡張整備された。^②

後者、元祐三年から始まつた工事では、外城門のうち、御路に連なる正門が方城（直門）とされ、その他の偏門が甕城（月城）

表Ⅰ 開封修城の歩み

修造年月	西暦	内 容
建隆3年正月	962	「堯開封浚饑民，城皇城東北隅，韓重贊董其役」（長編卷3）
建隆3年5月	962	「始大治宮闈，倣西京之制，命韓重贊董其役」（長編卷3）
建隆4年5月	963	「重修大内，李懷義・趙仁遂護其役」（会要・方域1）
乾徳3年4月	965	「導五丈河通皇城為池」（同上方域1）
乾徳6年正月	968	「堯近甸丁夫，增治京城，命王延义護其役」（同上）
大中祥符元年正月	1008	「修東京外城」（同上）
大中祥符9年7月	1016	「增築京新城」（同上）
天禧2年3月	1018	工畢
天聖元年正月	1023	「增築京城」（同上）
同 7月		
皇祐元年8月	1049	「侍御史徐宗況言，在京旧城修築年深，乞行完葺，從之。」（同上）
嘉祐4年正月	1059	「修築京新旧城」（同上）
治平元年10月	1064	「貼築在京新旧城牆」（同上）
熙寧8年9月	1075	「重修都城，宋用臣董之」修完京城所（同上）
元豊元年10月	1078	工畢
元祐3年10月	1088	「命李士京・潘适嘗勾修京城」（長編415）
紹聖元年正月	1094	工畢

資料は『宋会要輯稿・方域一』（略称，会要）『統資治通鑑長編』（略称，長編）の他，『玉海』卷174，を参照した。

表Ⅱ 諸門名一覧

宮城門 (周回5里)	南中	乾元門(明德・丹鳳・正陽・宣徳)	新(外)城門 (周回50里 165歩)	東南	朝陽門(新宋)	}	西水門		
	南東	左掖門		東北	含輝門(寅賓・新曹)				
南西	右掖門	西南	順天門(新鄧)	}	東水門				
東	東華門(寛仁)	西南	開遠門(通遠・万勝)						
西	西華門(神猷)	西北	金耀(輝)門	}	東水門				
北	拱宸門(玄武)	北中	通天門(寧徳・新酸棗)						
旧(内)城門 (周回20里 155歩)	東北	望春門(和政・旧曹)	汴 河	上南	大通門(順濟)			}	西水門
	東南	麗景門(旧宋)		上北	宣沢門				
	南中	朱雀門		下南	上善門				
	南東	保康門		下北	通津門(広津)				
	南西	崇明門(重明新門)		惠 民 河	上	普濟門	}	東水門	
	西南	宣秋門(旧鄧)			下	広利門			
	西北	閭闔門(梁)			広 濟 河	上			威豊門
北中	景龍門(旧酸棗)	上南	永順門						
北東	安遠門(旧封邱)	下	善利門(咸通)						
北西	天波門								
	南中	南薰門							
	南東	宣化門(陳州)							
	南西	安上門(戴樓)							

註記 主として，『宋会要輯稿・方域三』に依拠した。

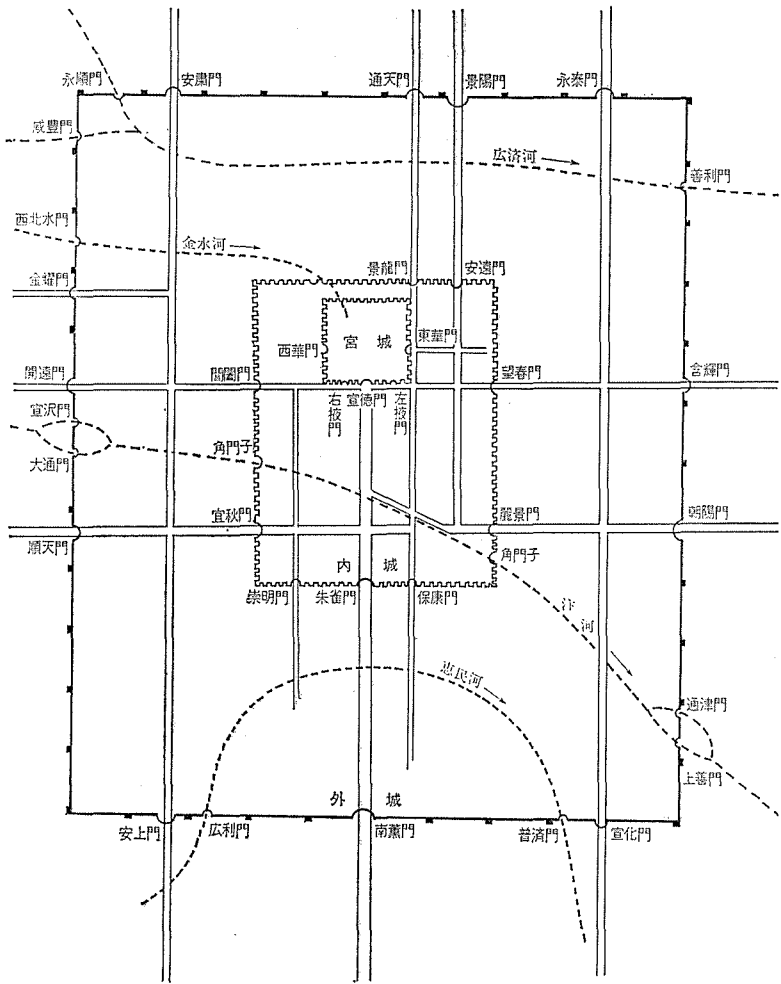


圖 I 開封城門河水略圖

に造られた。^④

直接の工事関係官衙としては、宮城については、基本的には戸部修造案と掇作監下の修内司・東西八作司がその任に当たった。^⑤

熙寧八年の工事からは、さらに修完京城所（修治京城所とも、単に京城所ともいう）と呼ばれる国都整備の専門官衙が加わっている。^⑥

以上が北宋末年に至るまでの開封城修築の大体である。要するに、後周顯徳二年（工事自体は三年から開始）の外城修築以来、熙寧と元祐年間の大改築を除き、国都の外観が大変貌するような改修は施行されていなかったわけである。

さて、視点を都城内部に移してみよう。一体、唐代都市の内部では、街路が直角に交差し、それに囲まれた区域（坊）は厚い垣牆を繞らし、商行為も特定区域（市）に大体のところ限定されていた。^⑦唐初には、この坊制市制が厳守されていたが、玄宗期を境として弛緩現象が現れる。すなわち、坊の周囲の坊牆を突き崩し、街路に臨んで舎屋を作り出す傾向がそれで、この現象を「侵街」と呼んだ。この問題に関しては、筆者は別稿で論じたく思うので、いまは簡単に概略を述べるに止どめよう。

唐代一代中、侵街舎屋は、大率、官府に察知され次第、ただちに撤去されている。ところが、五代後周の開封に於いては、事情

が異なる。修築の初めからして、街路幅自体も、唐長安城に比すとかかなり狭隘で、最大幅のものでも五十歩である。詔令では、街路の両側にさらに各々一割ずつの自由使用を黙認したから、実際の街路幅はさらに狭いものとなっていた。つまり、街路の実体はかなり変化してきたことに気がつく。

宋代開封は、如右の都市景観を継いだわけである。宋初には、ある程度以上、なお坊制市制が敷かれていたわけだ。^⑧ 当然の如く毀拆対象となった。具体例は別稿にゆずるが、その侵街事例は前代より頻度を増して現われており、とりわけ、真宗仁宗期に集中している。この時期は、坊制が完全な弛廃に向かう時期でもあり、両者間に一定の関連性が見取れる。こうした侵街例は、いずれも、その侵街舎屋を尽く毀撤したのではなく、官府の設定した表柱木ライン外に在るものだけが毀撤対象となっている。ところが、ライン内の舎屋を容認したことからして、必然的に、街衢に臨んで少なからざる舎屋の進出を促すことになった。事実、この時期、相当数の臨街店肆が報告されている。真仁宗期が都市景観上の転換期であったことを知り得よう。勿論、その転換は一時になされたわけではないが、こうした潮流を経過して、北宋末年には、余程のことがない限り、街衢の侵占は、或る程度まで黙認される態となった。こうした鄒勢の中から生まれてきた

のが、多くの都市繁昌記が活写する新しい都市空間、すなわち、街衢の両側に商肆を櫛比した新市街なわけである。

さて、以上のように、街路の変遷、もしくはその役割の変遷はある意味で、社会制度の変遷を映し出す非常に大きな指標であると考えられるが、いま、話を北宋の開封に限って言えば、末期に至って、中世的都市景観は、漸くその長い変容期間を終え、街路は、生活組織上に於いて、実質的血管的役割を果たし始めることになったのである。

いまから論じようという張挾端『清明上河図』は、こうした長い都市景観変容のプロセスを経た北宋末期の開封を、生き生きとした筆致で描写したすぐれた史料なのである。

二

さて、北宋末期の都市景観を知る手掛として、張挾端の『清明上河図』^⑩は極めてよく知られた絵画史料であるが、この図巻について、古来、多くの論考が積み重ねられてきた。図の内容は、北宋最末期、開封に於ける清明節の賑わいを、開封城内を貫流する汴河を中心素材^⑪として描いたものであるとされるが、開封のどの地域を描いたものか、また、画幅の中心に位置する橋は何橋に当たるのか等については、まだ確定的な意見が提出されていない。

こうした討議に、美術界・文学界の人々ばかりが参画しているところにも問題があるわけで、現実の開封の地理とは全くかけ離れたところで議論がなされてきた感がある。だが、『清明上河図』の高い価値から考えれば、別の視点からの考察も不可欠であると思われる。そこで、以下に二三の私案を提出してみたい。

まず、『清明上河図』そのものについて整理しておこう。

『清明上河図』と呼ばれている図巻は、現在、世界各地に多数現存している。古原宏伸氏の論文「清明上河図」（国華九五・九五六）に拠れば、日本には十四点の作品が残されており、台北に十点、ニューヨークに六点、ロンドンに四点、シカゴ・ブラグ・北京に各一点、ほかに、所在不明のものが四点、実に計四十四点が数えあげられる。なお、これらのいくつかの作品は、その部分が劉淵臨氏の『清明上河図之綜合研究』（一九六九年）に掲載されている。

一体、張挾端の真蹟は、どの図と考えたらよいのだろうか。

我国に於いては、戦前すでに、加藤繁氏が「仇英筆清明上河図といはれる図巻について」（『支那学雑誌』所収、一九四四年）で、日本東京大倉集古館に収蔵する伝仇英筆『清明上河図』は、開封を描写したのではなく、実は、明代の蘇州を作画対象としていることを看破され、さらに、現在、『清明上河図』と呼ばれてい

る図巻のうち、その多くは、必ずしも宋代開封を描いたものでないことも正しく指摘された。

一方、一九五三年には、董作賓氏が論著『清明上河図』を公刊され、シカゴ在住の孟義氏所蔵本を元朝秘府本の張昉端真蹟と断定された。しかし、図の内容を吟味すると、これも仇英筆のものと同じく、宋開封を描いたものでないことは一目瞭然であり、結局、これは仇英本と同系統に分類すべき作品である。

現在のところ、様々な紆余曲折を経て、北京本（いわゆる石渠宝笈三篇本）が張昉端の真蹟であるとする説が最も妥当、且つ説得力を有するものとなっている。那志良氏の近著『清明上河図』（一九七七年七月）でも、大体、同様な見解が提示されている（同書十七頁）。また、旧来の論著についていえば、徐邦達氏

「清明上河図の初步研究」（故宮博物院刊第一期・一九五八年）、鄭振鐸氏『清明上河図の研究』（一九五八年）、張安治氏『張昉端清明上河図研究』（一九六二）は、いずれも同様な結論に到達している。それ以後、劉氏前掲書^②、並びに同氏の「簡答翁同文先生」（大陸雜誌三九卷五期）に別案が提示されたが、宝笈三篇本張昉端真蹟説を切りくずす程の説得力には欠けていた。

以上のような真蹟追跡の経緯を踏まえ、以下に『清明上河図』と云う場合は、全て北京宝笈三篇本を指すことにする。^③

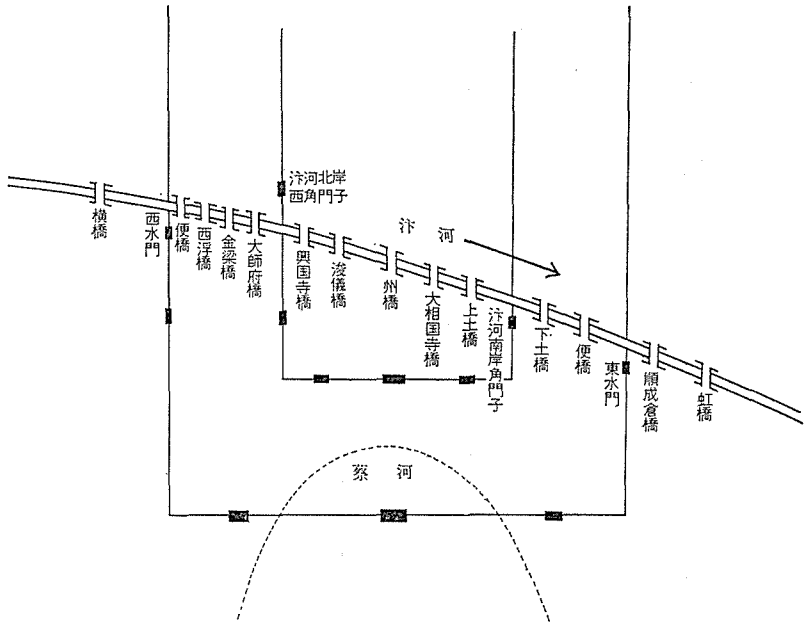
作者張昉端については、残念なことに具体的なことはほとんどわかっていない。只、図巻の末に、金大定丙午年・燕山張著の跋文が存在する。

翰林張昉端。字正道。東武人也。幼誦書。遊學於京師。後習繪事。本工其界画。尤嗜於舟車市橋郭徑。別成家數也。按向氏評論画記云。西湖爭標圖。清明上河圖。選入神品。藏者宜宝之。

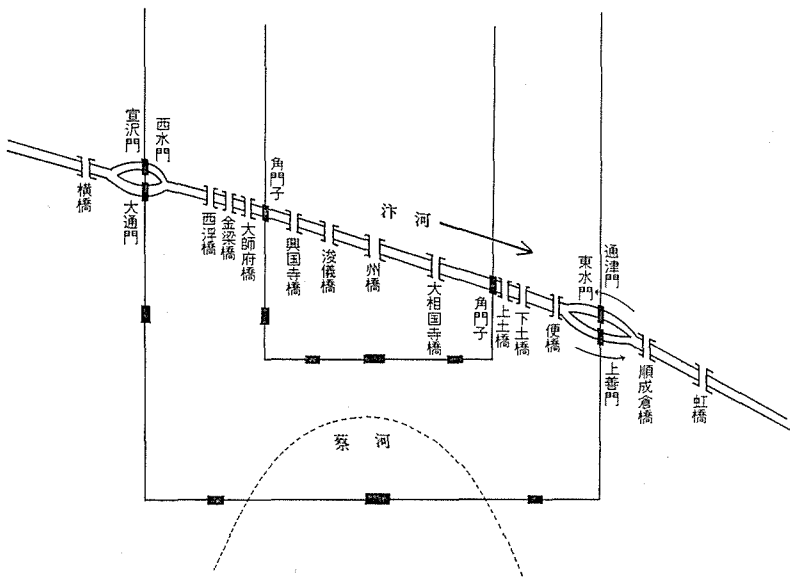
この文章が張昉端に関する唯一の材料である。劉淵臨氏は、前掲論著で、張昉端を金人と考察されているが、いまは、生卒年を各々西暦一〇八五年頃と一一四五年頃とする、鄭振鐸氏の張昉端宋人説に従って置きたい。

さて、図巻に描かれているのは、開封のどの地域だろうか。大体、その主な判断材料となる要素は二箇所存在する。図巻中の橋と樓門（この呼称については、あとで検討する）の二部分がそれぞれである。図巻の中心となっている河水を汴河と見なすのは、先ず大前提である。とすれば、図の橋は、当然のことながら、この汴河上に架せられた橋である筈だ。いま、『東京夢華録』巻一・河道の条を検すると、

……中汴汴河。自西京洛口分水入京城。東去至泗州入淮。



図Ⅱ 徐邦達氏「清明上河図の初步研究」に拠って作図



図Ⅲ

運東南之糧。凡東南方物。自此入京城。公私仰給焉。自東水門外七里至西水門外。河上有橋十三。從東水門外七里曰虹橋。其橋無柱。皆以巨木虛架。飾以丹艷。宛如飛虹。其上下土橋亦如之。次曰順成倉橋。入水門裏曰便橋。次曰下土橋。次曰上土橋。投西角子門曰相國寺橋。次曰州橋。正對於大内御街云云。

と見え、開封を貫く汴河には、計十三の橋が架けられ、その内、「虹橋」「下土橋」「上土橋」の三橋は支柱が無く、巨木で組みあげられた特殊な飛橋^⑭であったことが知られる。図の橋は、この三橋の内のみならず、ということになるが、従来の説では、「虹橋」とされてきた^⑮。ところが、禹玉氏が論文「『清明上河図』画的是哪座橋？」に於いて、この橋を「下土橋」と断ぜられ、旧説を否定された。

ほかに、いま一つの可能性として、橋を「上土橋」と見ることのできる。順に、この三案を検討してみよう。

図巻の劈頭は、蕭々たる田園風景を以て始まる。橋は、この巻頭の風景と楼門との間に位置しているから、この三組の図柄を描写地域の判断材料として使うことができる。図Ⅱは、徐邦達氏前掲論文に引用された汴河図の必要部分だけを忠実に拡大したもの

である。

まず、橋を「虹橋」と見る案。この案では、巻頭のうら寂れた光景は「虹橋」の東側、外域のかなり東辺に位置することになり、その点では辻褄が合う。しかし、先の『東京夢華録』の記述中には、「東水門外より七里を虹橋という」とあり、外域から七里（約三・五キロメートル）離れた所に「虹橋」が位置しているとある。また、旧来の「虹橋」説では、左手の楼門を、全て東水門と見なしていたが、これは『東京夢華録』卷一・東京外域に、

……東城一辺。其門有四。東南曰東水門。乃汴河下流水門也。其門跨河。有鉄裏窗門。遇夜如閤垂下水面。兩岸各有門。通人行路云云。

とあるのに、全く適合しない。さらに、その中間に位置している筈の順成倉橋も図に見え出されず、順成倉自体も描かれていないことなど、幾つかの矛盾点が浮かびあがってくる。仮りに、楼門を東水門でないとしても、外城七里外に在る「虹橋」を、繁華な街衢と一緒に一巻の画幅のなかですっきり整合的に考えることは、やはり、極めて難しい。

第二案は、禹玉氏の言うように、図の橋を「下土橋」と考える案である。巻頭の光景は、当然、外城内のものとせざるを得ない

が、北宋末期には、城内の空閑地は残り少なく、極度に宅地化が進行していたわけで、^⑮かかる蕭寂たる田園風景が外城内部に存在していたと考えることは、容易に是認できない。さらに禹玉氏は、図上の櫓門（禹玉氏の原文には、「城門」となっている）を角門子に当て、「上土橋」は角門子の内側に在る管だとしている。^⑯しかし、この説には、重大な誤認がある。『東京夢華録』卷一・河道には、角門子の前後を説明して、

入水門裏曰便橋。次曰下土橋。次曰上土橋。投西角子門曰相国寺橋云云。〔西角子門〕は「東角子門」の誤りである）

と云っているのである。「下土橋」と「上土橋」は内城の外側に位置し、汴河は東角門子に「投」じ、内城の内側に入って初めての橋を相国寺橋と云うと記述しているわけである。「投」字は「進入する」の義で、角門子は、汴河を通わせる水門と考えなければならぬ。図に描かれた門は水門でないから、つまり、角門子ではあり得ないことになる。さらに言えば、角門子は内城壁に敷設された門であるから、図の如く、城壁を持たず独立した門を角門子と考えることは、愈々困難となる。

北宋末期には、城壁の一部に、すでに崩壊が始まっていたと見る向きもあるが、^⑰先に見たように、末期に至るまで修城工事はひき続いて行われており、金人入寇の際にも重大な損壊は被らな

ったので、図巻の門を「城門」と呼ぶこと自体にも問題がある。

門について続けて考える前に、先ず、汴河・橋・城門（水門）の位置関係を示そう。図Ⅲが私案の汴河図である。水流は西から東へ向かっており、図巻の描写は東から西に進んでいる。外城の西壁、汴河上流水門（西水門）も、宣沢水門と大通水門の二つに分かれている。^⑱東水門・西水門のこうした構造は、汴河を航行する多くの船舶をスムーズに行き交わせるためのものであろう。東水門側については、長編卷八〇・大中祥符六年五月辛丑の条に、建安軍が鑄した玉皇・聖祖・太祖・太宗の尊像を都に迎え入れる際の記事が見えるが、その文に、

……遣迎奉大礼使王且詣庇天府酌献。奏青詞。宗室至故駅。群臣至通津門奉迎云々。

とあり、また、同書卷三〇三・元豊三年三月丁亥の条に、都大提举導洛通汴司宋用臣言。近泗州置場。堆棧商貨。本司承攬船載。将欲至京。乞以通津水門外順成倉為堆棧場。從之。

とあるのを参考にすれば、城内への進入ライン用には通津水門が、下行ライン用には上善水門が各々用いられたようである。^⑲

また、外城の東壁の内側には、「便橋」の名があがっているが、これは便宜的に架設された橋の意であると思われる。

以上、図巻中の橋を「下土橋」と考える禹玉氏の案は、納得しかねる案ということになる。

先に述べたように、「上土橋」も形状は飛橋（虹橋）であったのだから、図の橋を「上土橋」とすることも、一応、可能とされる。だが、この案だと、巻頭の田園風景を「上土橋」と「下土橋」の間、すなわち、外城の内側、それもかなり内城寄りの位置に設定することになり、結局、禹玉氏の案以上に当を得ない案と見なさざるを得ない。

以上、『清明上河図』に描かれたやま場の一つ、飛橋は「虹橋」にも「下土橋」にも、さらには「上土橋」のいずれにも該当する条件を持たないことがわかった。

また、図中には、幾つかの文字が見えているが、それを採録すると左の如くである。

- 一、「十千脚店」、その看板に「天之美祿」「新酒」と見える。
- 一、「劉家上色沈檀擦香」
- 一、「飲子」
- 一、占師の店先に、「神課」「看命」「決疑」
- 一、「孫羊店」
- 一、「孫家正店」
- 一、「李家輪売上……」

一、「久住王眞外家」

一、「楊家庇症……」

一、「王家羅錦疋帛鋪」

一、「趙太丞家」、その看板に「五勞七傷……」「治酒所傷真

方集香丸」「大理中丸□□胃□□」

一、「解」（解庫の意味である）

一、「小酒」

一、「王家……」

以上

これらの文字のいずれも『東京夢華錄』等の記事と照応せず、具體的な位置を比定し得る材料とはなり得ない。

先に、図巻中の門を「城門」とする不自然について一言した。

「城門」であるならば、城壁を連ねている筈だが、図には全く現れていない。仮りに譲歩して、北宋末期当時、城壁がすでに毀損し始めていたとしても、その痕跡も窺えないのはどう考えたらよいのか。門自体からも衰廃過程にある様子は、全く見て取れない。また、これを「城門」と考えると、国都開封の「城門」としては、あまりにも貧弱であると思うのは筆者だけだろうか。そこで、いま、この門を「鼓樓」（あるいは「鐘樓」）の一種と考えたらどうであろうか。図の門を観察すると、内部に鼓が一個見えており、これが、判断の一材料となる。しかし、いまのところ、一歩後退

して「樓門」と呼んで置くのが一番に無難であろうかと思う。ともかくも、「城門」と考えるのが誤りであるとは断言できよう。

図巻中の飛橋と樓門、及び看板等の文字からも、巻頭の田園風景からも、開封のどの地域であるかが確定し得るような手掛はない。では、この張沢端『清明上河図』は、一体、どう捉えたらよいのか。結論を先に言うと、この図巻は、張沢端の描いた一種の「胸中丘壑」であると思う。だが、このことは、図巻が全くの想像だけから描かれたものであることを、必ずしも意味するわけではない。

この図巻が、極めて完成度の高いリアリズムの筆致で以て描き出されている事実は、衆目の一致するところであり、橋の描写の精緻さは、力学的にも正確であること、近年、橋梁工学の立場からも立証された。^②おそらく、開封城陥落以前、張沢端は開封の様々な場面の下絵を、丹念に幾枚も描き貯めていたものと思われる。さらに、その下絵は、現実の光景と引き較べられ、何度も描き改められただろう。開封が金国の支配下に属しても、張沢端は、自己の下絵を修正するため、あるいは本図をより完璧にするため、かなり自由に、当該の場に足を運ぶことができたであろう。そうした状況下で、開封の多様な地域場面が、張沢端の天才によって

一巻の紙幅の中に凝縮し、絵画的な位置を与えられ、延いては、具体的な位置関係を持ったものとの印象を与えるに至った。従って、図に描かれた飛橋は、「虹橋」「下土橋」「上土橋」三橋のうち、いずれの橋とも断定できず、もともと断定自体、あまり意味の有ることではなくなる。

三

張沢端は、開封のメインシンボルたる汴河の描写を以てその筆を起こした。まことに、美事な導入としなければならぬ。しばらく、操船の喧噪・曳航・漕夫等の点描が続ぎ、飛橋のシーンで図巻前半部の一つのクライマックスを形成する。続いて、作者の胸中には、開封城市中の商販・大道演芸の殷賑ぶりを描写する意図が兆した。事実、場面は転じ、汴河が画幅の上手に消え去り、画の重点は賑わう街衢の活写へと移行を遂げる。幾つかの酒楼（正店・脚店）・茶坊・店肆、生き生きとした人物群等々、作者の力量を充分に知らしめるものがある。この部分は、開封の最も繁華な地区、潘楼街・馬行街辺の風景がデフォルメされて描き込められているに違いない。最後にシーンは樓門と十字街頭のシーンで大きなやまを迎えるが、画は少しばかりの街路の描写で終わってしまう。観る者に、一応に、突然の休止、といった印象を与

えるのは、この図巻が、元來、さらに幾尺かの画幅を擁していたことを暗示させる。後半の作画内容を想像することは極めて難しいが、御街に当たる「州橋」か、あるいは、可能性がかなり薄くなるが、「金明池」辺が最大のクライマックスとして描かれていたのではないか。しかし、いずれも臆測の域を出ない。

むすび

張昞端『清明上河図』は、卓絶したリアリズムの眼を通して描かれた、優れた美術作品である。内容は、度重なるデッサンを経たものと考えられ、時代性や雰囲気は正しく写し取られているとしてよい。図巻中には、地域を明示する決め手材料は無いわけだが、北宋最末期の開封の都市景観を想像する材料として、無類の価値を持ったものと言い得る。

図巻の飛橋のシーンと、後半部にある十字街頭の描写からは、北宋末期に於ける開封城内の街路の様子が極めてヴィヴィッドに窺い得よう。すなわち、侵街傾向が一層進み、橋上にまでところ狭しと店肆が立ち並び、一方、街路の両側にも、櫛比した多くの店肆が見て取れる。こうした街路の景観は、北宋中期以降に徐々に形成されてきたわけだが、この新しい街路の変容過程とその実態には、まだまだ不明な点が少くない。今後、都市商業と関連し

て、その背景やら問題点がより一層究明されなければならない。

① ここでは、先ず、後周時代の史料を引こう。『五代会要』巻二六・城郭、

顯徳二年四月。詔曰。惟王建國。實曰京師。度地居民。固有前則。東京華夷輻輳。水陸會通。時向隆平。日增繁盛。而都城因旧。制度未恢。諸衛軍營。或多窄狹。百司公署。無処興修。加以坊市之中。邸店有限。工商外至。絡繹無窮。儲貨之資。增添不定。貧乏之戶。供弁突難。而又屋宇交連。街衢湫隘。入夏有暑濕之苦。居常多煙火之憂。將便公私。須広都邑。宜令所司於京城四面。別築羅城。先立標識。俟將來冬末春初農務間時。即量差近甸人夫。漸次修築。春作纒助。便令放散。或土功未畢。即次年修築。今後凡有營葬及與窰竈并草市。並須去標識七里外。其標識內。候官中劈圖。定軍營街巷倉場諸司公廨院務了。即任百姓營造。（光緒十二年江蘇書局刊本に拠る）

また、『玉堂清話』巻三からも、後周世宗自身も商業立地に腐心していた様子が看取できる。

周世宗顯徳中。遣周景大濬汴口。又自鄭州導郭西濬達中牟。景心知汴口既濬。舟楫無壅。將有淮浙巨商貿糧斛買万貨。臨汴無委泊之地。諷世宗乞令許京城民環汴栽榆柳。起台榭。以為都會之壯。世宗許之。景率先成詔。罷汴流中要。起巨榭十二間。方連斤。世宗輩略過。因問之。知景所造。頗喜賜酒。犒其工。不悟其規利也。景後邀鉅貨於榭。山積波委。藏入数万計。今榭尚存。（知不足齋叢書本）

なお、文中の「巨榭十二間」は、『澠水燕談錄』巻九（知不足齋叢書本）『東京夢華錄』巻二・宣徳樓前省府宮宇に從えば「十三間」。

② 陳元觀撰。宋末か元初に成ったと思われる一種の類書。いま、ここでは、元祿十二年刊本に拠った。

③ 『宋史』巻九四・河渠志四・京畿溝洫、

元豊五年（十二月甲子）。『統資治通鑑長編』卷三三一に拠る。以下、長編と略称す。詔開在京城濠闊五十步。深一丈五尺。地脈不及者至泉止。

実は、城濠（護龍河）の闊さについては、その記載が一定でない。

長編卷四二八・元祐四年五月丁酉条の范祖禹の上奏文には、

……臣聞。開濠深一丈五尺。闊二百五十一步。広於汴河三倍。自古未聞有此城池也。……臣欲乞降指揮。……其濠闊可三分之二。……不聽。

と見え、一方、『東京夢華錄』卷一・東都外城には、

……城濠曰護龍河。闊十余丈。濠之内外。皆植楊柳。粉牆朱戶。禁人往来。とある。

④ 方城（すなわち直門）は、真直に出入できる正門のことで、新城の門のうち、南薰門・新宋門（朝陽門）・新鄭門（順天門）・新封邱門（景陽門）がそれである。『事林廣記』掲載図には、新封邱門ではなく、新酸醬門が直門と見えているが、『東京夢華錄』卷一・東京外城、の条に従う。

堽城は城壁に設けられた本門の外に、さらに半円形の塁壁を張り出し、侵入を困難ならしめながためのものである。その形状から月城とも呼ばれる。外敵防禦が主目的であって、その機能は、我国城郭建築中の樹形に相当する。加藤繁「北方の都市特にその城郭について」及び「城郭の話」（いずれも『支那学雜草』所収）参照。

なお、長編卷四二八・元祐四年五月丁酉、范祖禹の上奏には、

……又京城外門。正門即方城。偏門即為堽城。其外門皆用純鉄裹之。此祖宗時所無有也。堽城乃辺城之制。非所以施京師。

と見えている。

その他、城壁上に、一定の間隔（百歩）をおいて、這い上がる敵を側面から攻撃する防禦設備、馬面及び戦棚が設置された。『東京夢華

録』卷一・東都外城。

⑤ 『宋史』卷一六二・職官二・三司使戸部修造案の条、同書卷一六五・職官五・梓作監の条。

⑥ 長編卷三〇〇・天豊二年九月丙子の条に、

修完京城所請。賃官地創屋。与民為麩市。收其租。下開封府相度。乞如其請。従之。

とあるのを見ると、修完京城所はかなり多様な機能を持っていたようだ。

⑦ 加藤繁「宋代に於ける都市の發達に就いて」（『支那經濟史考証』上巻所収）参照。加藤氏は、この論文で、唐代に於ける都市の店肆は全て、この市区に網集されており、他坊には開設されていなかったと断じられた。しかし、古くより坊にも店肆が開設される例があっただろうことは、すでに、那波利貞氏によって推論され（『都市の發達と庶民生活の向上』、『東洋文化史大系・宋元時代』所収）、近年、佐藤武敏氏（『唐代の市制と行』、『東洋史研究』二五の三）・日野開三郎氏（『唐代邸店の研究』）によって確証が得られることになった。

⑧ いまは注⑦にひく加藤繁氏論文の旧説に従う。なお、梅原郁氏の「宋代の開封と都市制度」（『慶應史学』三・四合併号）には、加藤説への疑問が提示されている。

⑨ 注⑦に引く加藤論文参照。

⑩ 上河図の「上」は、現代中国語で「上哪兒去」という時の「上」に相当し、結局、汴水上游の意であると言ふ。臧華雲氏「談清明上河図」（『文物參攷資料』一九五四年第一期）参照。

⑪ 汴水の南側から北側を見た構図である。

⑫ 劉氏案に対して、強硬な反論が出た。翁同文氏「論清明易簡圖是明代摹本」（『大陸雜誌』三九卷五期、一九六九年）。劉氏が張挾端真筆とした『清明易簡圖』は明代の摹本に過ぎない、との反論で、正鶴を射て

いると思う。

- ⑬ 原因は、長さ五・二五メートル、縦幅二五・五センチメートルの図巻である。

- ⑭ 虹橋は、元来、支柱を持たぬ橋を、その形状から呼ぶところの普通名詞である。『澠水燕談錄』巻八（知不足齋叢書本）、

青州城西南皆山。中貫泔水。限為二城。先時跨水植柱為橋。每至六七月間。山水暴漲。水与柱闕。率常裂橋。州以為患。明道中。夏英公守青。思有以捍之。会得军城匠卒有智思。叠巨石固其岸。取大木數十相貫。架為飛橋。無柱。至今五十余年。橋不壞。慶曆中。陳希亮守宿。以泔橋壞。率嘗損官舟害人。乃命法青州所作飛橋。至今泔泔皆飛橋。為往来之利。俗曰虹橋。

開封に於いては、長編巻八九・天禧元年春正月壬戌の条に、
先是。内殿承制魏化基言。泔水悍激。多因橋柱壞舟。遂厭無脚橋式。編木為之。釘貫其中。詔化基与八作司营造。至是三司度所費功驗三倍。乃詔罷之。

- とあるのを見れば、泔水での飛橋の架設は天禧年間以降のこととなる。
- ⑮ 臧氏・徐氏・鄭氏・張氏、いずれも、図中の橋を「虹橋」とされてゐる。

- ⑯ 芸林叢録第四篇所収、一九六四年。

- ⑰ 宋会要輯稿・方域一・東京（同書方域三・東京雜錄をも参照）に拠ると、

東五門。南曰上善。泔河東水門。太平興國四年九月。賜名。次北曰通津。泔河東水門。太平興國四年九月。賜名通津。天聖初。改広津。後復今名云云。

とあり、東水門とは、上善水門・通津水門の総称となっていたことがわかる。

- ⑱ 宋会要輯稿・方域四・第宅・宣和二年十月二十八日、翁彦国の奏議

中に、「今太平歳久。京師戸口日滋。棟宇密接。略無容隙云云。」と見える。

- ⑲ 『東京夢華錄』巻一中にも、「角門子」と「角子門」の二様の書き方があるが、ここでは「角門子」として置こう。「角門」は、正門の脇に在る側門をいう。つまり、麗景門の脇に位置したから、この名がつけられた。

- ⑳ 前掲禹玉氏論文原文には、「……上土橋自応在角門子内。而下土橋則當在門外。這兩座是最接近角門子的。」（同書二〇一頁）となっている。なお、徐氏・劉氏の泔河図（前掲書四七頁。徐氏図を根拠にしたものと考えられる）にも、「上土橋」は角門子よりも内側、つまり内城内に位置しており、禹玉氏と同様に考えておられるようだ。

- ㉑ 徐氏前掲論文三九頁。

- ㉒ 宋会要輯稿・方域一・東京（同書方域三・東京雜錄参照）。
西六門。……次北曰大通。泔河南水門。太平興國四年九月。賜名大通。天聖初。改順濟。後復今名。次北曰宣沢。泔河北門。熙寧十年。賜名。

- ㉓ 京師から泗州に向かうラインについては、沈括『夢溪筆談』巻二五に、

……予嘗因出使。按行泔渠。自京師上善門量至泗州淮口。凡八百四十里一百三十步。とあるのが参考になる。

- また、西水門側については、楊仲良『通鑑長編紀事本末』巻一四七・靖康元年正月癸酉の条に、

「是夕。金人攻宣沢門。以火船數十順流而下。」（『統資治通鑑長編拾補』巻五二にいうように、『靖康伝信録』『靖康要録』の当該部分では、宣沢門を西水門と作っている）と見え、これを素直に取れば、宣沢門が城内への進入水路に当てられていたようだ。

- ㉔ 開封城自体が、唐代の長安城に比してかなり小規模なものとして

も、なお貧弱である。また、外城「城門」であるならば、商税徴取所があったはずである。

『宋史』卷一八六・食貨下八・商税、

……(熙寧)五年。以在京商稅院隸提舉市易務。七年。減國門之稅數十種。錢不滿三十者蠲之。其先。外城二十門。皆責以課息。

この外城諸門は、元豐五年以後、商稅院によって統轄されることになる。長編卷三二八・七月壬寅の条。その他、宋会要輯稿・職官二七・都商稅院の条を参照。

②⑤ 宋敏求『春明退朝録』卷上に、鼓樓の様子がいくらか窺える。

京師街衢。置鼓於小樓之上。以警昏曉。太宗時。命張公洎製坊名。

列牌於樓上。按唐馬周始建議。置鞞擊鼓。惟兩京有之。後北都亦有鞞擊鼓。是則京都之制也。二紀以來。不聞街鼓之聲。金吾之職廢矣。

街鼓の制が廢れても、鼓樓が依然として存在していたと考えるのは、

さほど無理ではない。

②⑥ 前掲論文のほとんどが、そのことに言及しており、マイケル・サリバン氏『中国美術史』(新藤武弘訳)にも、この図が、中国リアリズム絵画中の抜群の傑作であり、こうしたリアリズム絵画の伝統は、この張挾端図を最後に、中国絵画史上から消え去ってしまうことを論じる(同書二四四頁)。

②⑦ 「宋」《清明上河圖》「虹橋建築的研究」広字二五八部隊、杜連生氏(文物一九七五年第四期)

②⑧ 前掲臧氏論文に拠ると、画中に登場する人物は、総計五百五十余人。馬・牛・驢・騾・駱駝等の動物は、約五六十匹描かれている。

②⑨ 宮城が描かれていたとは思えない。金人張著の跋文が一つの手掛となろう。

(京都大学大学院生